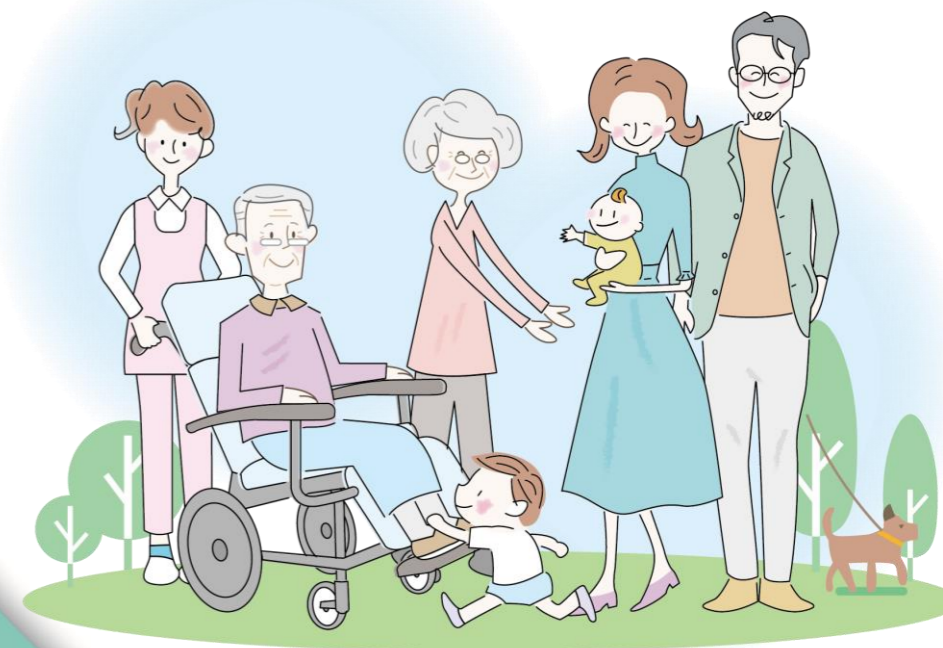


東神戸病院 介護医療院の ご案内

2021年4月開設



詳細につきましては、
下記までお問い合わせください。

医療法人 神戸健康共和国
東神戸病院介護医療院

〒658-0051 神戸市東灘区住吉本町1丁目24-13

電話：078-841-5731(代)

介護医療院とは、「日常的な医学管理」や「看取りやターミナルケア」等の医療機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた施設です。長期にわたり療養が必要な要介護者に対して、「長期療養のための医療」と「日常生活上の支援」を一体的に提供します。

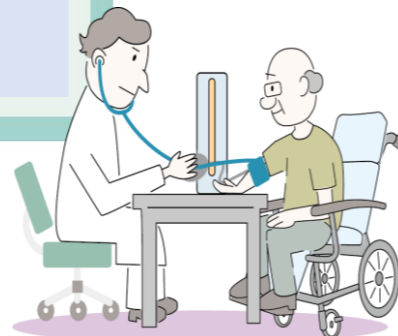
介護医療院の理念

「介護医療院」は「住まいと生活を医療が支える新たなモデル」として創設された施設であり、「利用者の尊厳の保持」と「自立支援」を理念に掲げ、「地域に貢献し地域に開かれた交流施設」として役割を担うことが期待されています。



病院とは違うのでしょうか？

介護医療院は、制度上は病院ではなく介護保険施設となりますが、病院と同じく医師や看護師等が配置されていますので、日常的な介護と医療、リハビリテーションなどを提供することができます。



どのような設備がありますか？

療養室の定員は4人以下でパー

テーション（間仕切り）やカーテンを設置する等、入所者のプライバシー空間に配慮し、療養にふさわしい施設としています。



利用料金はどのようになっていますか？

入所者の方の要介護度と施設のサービス内容により介護報酬上の単位が定められています。また、居住費・食費については施設との契約額となります。

どのようなサービスが受けられるのですか？

日常生活に必要な医療処置や看護、リハビリテーション等を提供し、入所者の方の能力に応じ、自立した日常生活を営むことを支援します。

どのような人が利用できるのでしょうか？

要介護1～5の方であって、病院に入院するほどではないものの、例えば、吸痰吸引や経管栄養等の日常的・継続的な医学管理等の理由により在宅や他の介護保険施設等で支えることが難しい方などが対象となります。

最期までいられるのでしょうか？

看取りやターミナルケアにも対応できますが、日常的な介護・医療・リハビリを必要とする方のための施設です。必要性に応じ退所をお願いする場合があります。

